

原子力防災・安全等特別委員会 活動総括(令和5年11月～令和6年11月)

今期委員会の概要

【令和4年12月16日設置】

- 設置目的：関西電力高浜発電所等に係る原子力防災及び安全性についての調査研究及び審査
- ◆ 計8回の委員会を開催。請願の審査や第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画の点検評価のほか、委員会の活動内容に関する協議等を行った。
- ◆ 京都府原子力総合防災訓練に参加して改善が必要と感じた点について取りまとめ、担当課へ伝達したほか、住民避難計画に関する勉強会等を通じて状況把握等に努めた。

【委員名簿】

委員長	眞 下 隆 史	新政クラブ議員団
副委員長	川 口 孝 文	自民党鶴政クラブ議員団
委 員	尾 関 善 之	自民党鶴政クラブ議員団
委 員	小 西 洋 一	日本共産党議員団
委 員	廣 瀬 昇	市民クラブ舞鶴議員団
委 員	眞 下 弘 明	新政クラブ議員団
委 員	松 田 弘 幸	公明党議員団

今期の活動計画

- ① 高浜発電所に関して特に必要と認められる事象があれば、参考人招致を行う。
- ② 避難先となる自治体との連携状況、高浜発電所に関して調査や確認が必要と認められる案件、住民避難に関わるインフラの整備状況についての現地視察を行うほか、京都府原子力総合防災訓練に参加する。
- ③ 住民避難に関する意見交換や廃炉に関する勉強会等を行う。
- ④ 第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画における「原子力防災への対応」に関する事項の進捗状況を点検・評価する。

活動計画を踏まえた対応

- ① 参考人招致が必要と判断される事象はなかった。
- ② 勉強会等を通じて状況を確認し、現地を確認すべき事項は特になかった。また、京都府原子力総合防災訓練に参加し、改善すべき事項を取りまとめて執行機関へ伝達した。
- ③ 執行機関を交えて意見交換を行った。また、廃炉に関しては勉強会等が必要な大きな変化はなかった。
- ④ 執行機関の説明と質疑応答により状況を確認し、評価意見を取りまとめて執行機関へ提出した。

原子力防災・安全等特別委員会 活動総括(令和5年11月～令和6年11月)

今期の主な取組

防災訓練を経て改善事項を伝達

【実施日】 令和6年1月

●改善事項を取りまとめて担当課へ伝達

- ・要配慮者避難用のタクシー、一時集結場所における設備や備品、通過証発行時の事務作業等に関する改善

＜視察を実施した効果等＞

- 各委員が、様々な役割で多様な訓練に参加したことで、実体験として課題等を得ることができ、後日（12/20）に委員会を開催して危機管理室と意見交換を実施することができた。
- 訓練で感じた疑問や課題を共有でき、今後の訓練に活かしていただけたと思います。
- その中でも、今後、執行機関に検討いただく内容として、以下の点が挙げられる。

- ① 一時集結場所となる施設においては、要支援者に配慮した設備や備品を拡充すること。また、支援者の確保や教育を実施し、対応できるようにすること。
- ② 一時集結場所において、実際の避難時を想定して訓練以上の人数に対応できるよう、通過証発行等に係る事務作業のスピード化を図るアプリやマイナンバーカードの活用を検討すること。
- ③ 要支援者の移動に関し、民間タクシーの活用を実施されているが、土地勘がある運転手やナビゲーションの活用など、スムーズな移動が可能になるよう検討すること。
- ④ 広域避難道として、高速道路の2車線化は必要であり、引き続き国に対して働きかけを強化すること。

請願審査

【実施日】 令和6年3月22日

●市民から提出された請願を審査

- ・紹介議員による説明、質疑
- ・請願人による発言（休憩中）
- ・委員間討議、討論、採決



総合計画の点検評価

【実施日】 令和6年10月18日・29日

●進捗状況を確認して評価意見を提出

[点検評価項目]

- ・原子力防災への対応強化
- ・原子力防災への取組



次年への申し送り事項

原子力災害に関する訓練に委員会として参加し、避難行動や誘導・運営などについて確認・検証されたい。

※ 調査研究が不十分な点もあり、議会からも働きかけて、住民避難計画の実効性を高めていく必要があると考えることから、原子力防災・安全等特別委員会の活動を今後も継続する。

法律の整備や避難路の整備に関する国・京都府への要望内容と対応状況について確認・検証されたい。

広域避難時の避難先自治体の受入れ態勢等を確認するための現地視察、避難路の整備状況を確認するための現地視察を適宜検討されたい。